

令和3年度の測定結果

有害大気汚染物質は、長期曝露による健康リスクが懸念されているため、年平均濃度を求め、評価しています。

1. 環境基準が設定されている物質

4物質全てで環境基準を達成していました。また、経年的にみるとほぼ横ばいでした。

	環境基準 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最小値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
ジクロロメタン	150	1.6	4.6	0.79
テトラクロロエチレン	200	0.15	0.57	0.021
トリクロロエチレン	130	0.71	2.1	0.096
ベンゼン	3	0.75	1.2	0.18

2. 指針値が設定されている物質

11物質全てで指針値を達成していました。また、経年的にみるとほぼ横ばいでした。

	指針値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最小値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
アクリロニトリル	2	0.037	0.11	(<0.0014)
塩化ビニルモノマー	10	0.018	0.11	(<0.0012)
塩化メチル	94	1.3	1.7	0.92
クロロホルム	18	0.18	0.35	0.068
1,2-ジクロロエタン	1.6	0.11	0.29	0.023
1,3-ブタジエン	2.5	0.055	0.19	(<0.0015)
アセトアルデヒド	120	2.0	3.9	0.70
ニッケル化合物	0.025	0.0016	0.0038	0.00004
ひ素及びその化合物	0.006	0.00084	0.0024	0.000083
マンガン及びその化合物	0.14	0.014	0.031	0.0032
水銀及びその化合物	0.04	0.0018	0.0025	0.0012

※ひ素及びその化合物の欄に示した指針値は、ひ素及び無機ひ素化合物の指針値です。

3. 環境基準等が設定されていないその他の有害大気汚染物質

経年的にみるとほぼ横ばいでした。

	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最大値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	最小値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
トルエン	6.7	17	2.5
ホルムアルデヒド	2.7	5.9	1.1
ベリリウム及びその化合物	0.000015	0.00003	(<0.000004)
クロム及びその化合物	0.0026	0.0046	0.00050
ベンゾ [a] ピレン	0.000087	0.00028	0.0000075
酸化エチレン	0.048	0.091	0.023

備考

- 1 最大値及び最小値は、測定値が検出下限値未満であった場合は、『(<検出下限値)』、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示しています。
- 2 年平均値は、環境省の集計方法に従って、各月の測定値が検出下限値未満の場合は検出下限値の1/2を、その他の場合はその測定値を採用し、算出しています。